



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和3年11月16日（火曜日） 午後3時～午後3時50分	
場 所	分庁舎2階 会議室A	
出席委員名	小 橋 秀 生（教育長） 橋 本 陽 生（職務代理者） 佐 野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩 野 理恵子
委員を除く 出席者の 職 氏名	部 長 辻 和 彦 部付部長 田 中 孝 治 部 次 長 川 中 尚 部 次 長 佐 野 泰 博 （生涯学習センター館長事務取扱） 教育総務課長 長 尾 忠 行 学校教育課長 古 住 新 社会教育課長 辻 博 之 文化財保護課長 八十島 豊 成 保育・幼稚園課長 成 田 孝 一	教育支援センター所長 濱 田 将 行 教育集会所館長 畑 中 敏 之 図書館長 佐 野 正 樹 学校教育課主幹 四 本 篤 史 保育・幼稚園課主幹 高 瀬 栄津子 教育総務課主幹 山 口 潤 也 保育・幼稚園課課 岡 田 幹 夫

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 「八幡市立就学前施設再編の基本方針」の策定について (保育・幼稚園課) ※資料1
- (2) 2021八幡市民マラソン大会の参加状況について (社会教育課) ※資料2
- (3) 第五回徒然草エッセイ大賞の応募状況について (社会教育課) ※資料3
- (4) やわたスポーツカーニバル2021について (社会教育課) ※資料なし
- (5) 「秋の文化財一斉公開」について (文化財保護課) ※資料なし

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について (市民図書館) ※資料4

4. その他

- ・園、学校訪問について

5. 配布資料について

- ・5月分議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：12月17日（火）午後3時から

場所：分庁舎2階 会議室A

※学校訪問先

有都小学校（10：30）

美濃山小学校（11：30）



	内 容
[教 育 長]	<p>1. 開 会 それでは、令和3年11月度の定例教育委員会を開催いたします。</p>
	<p>2. 報告事項をお願いします。(1)「八幡市立就学前施設再編の基本方針」の策定について、事務局より報告願います。保育・幼稚園課。</p>
[成 田 課 長]	<p>2. 報 告 事 項 (1)「八幡市立就学前施設再編の基本方針」の策定について</p>
	<p>「八幡市立就学前施設再編の基本方針」についてご説明申し上げます。</p>
	<p>このたび、市では就学前児童を取り巻く現状と課題を整理し、地域の実情に応じた持続可能な施設運営を総合的に進めることを目的として、「八幡市立就学前施設再編の基本方針」を策定しました。</p>
	<p>本方針では、公立就学前施設の再編に関する小学校区ごとの考え方を整理しており、再編の時期については、職員体制や必要な施設整備など、園児の受入れ体制が確保できる見込みとなった施設から順次進めることとしております。</p>
	<p>なお、9月の定例教育委員会にて本方針案をご報告させていただいた後、9月23日から10月12日にかけてパブリックコメントを実施しております。頂いたご意見を踏まえ、本方針の中で一部、表現を見直した箇所もございますが、再編の方向性そのものは前回お示しした内容から変わりはありません。</p>
	<p>詳細につきましては、お手元の資料をご確認ください。</p>
	<p>以上でございます。</p>
[教 育 長]	<p>ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。</p>
[狩 野 委 員]	<p>どうもありがとうございます。いろいろ就学前施設をどのように適正化していくかということで悩んでいたんだということ、重々承知しております。</p>
	<p>幼稚園のほうも園児募集も行われて、1次募集が終わったということで、またさらに園児の減少、詳しい話は聞いていませんが、減少が加速していると思っています。施設の再編だけではなく、幼児教育の充実ということで、先生のレベルアップ研修体制であったり勤務体制であったり費用対効果という、園の運営方法を深く研究していただくことを願っております。また、教育の積み上げの部分からしますと、1小学校に1園の公立の幼稚園があって接続をしていく、教育の積み重ねることが重要だと思っております。</p>
	<p>以上です。</p>
[教 育 長]	<p>ただいまのことにつきましては、何かよろしいですか。保育・幼稚園課。</p>
[成 田 課 長]	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、小学校区内で1つというのは、それが望ましいとはこちらとしても考えておりますが、やはり市全体を見渡すと、どうしても園児数が確保できないという状況になりつつあります。理想でいいますと、小学校区内でということはあるんですけども、やっぱり1施設当たりの適正な園児数を維持するということで踏まえ、校区をまたぐ再編というところも一定ご理解いただかないといけないかなと思っております。あとは、こども園化に向けて幼児教育の一層の充実というところでございますが、今現在も各現場の保育園・幼稚園、各職員に対して、今後、こども園化に向けてこれまでの経験、知識、そういったものをどういった形ですり合わせていったらいいかというようなところも、今、意見を問うているところでございますので、その辺りも含めまして適切に対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
[教 育 長]	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>なかなか大変で、見通しが立ちにくい中ご努力を頂いているという点については、非常によく理解しているつもりでございますし、その中である程度の規模がないと、就学前児を育てていくには、教育という面で、あるいは質担保という意味で、大きな課題があるのではないかなということを思います。この資料の一番最後に、園児の受入れ体制が確保できる見込みとなった施設から順次再編を進めますと。その次、園児数の変動や社会状況の変化等によ</p>



り、適時方向性を見直しを行いますと、柔軟な多様さをやらざるを得ないということもよく理解できるわけですが、最後の小学校区の考え方のこの区分けで、見通しとしてどの程度の期間の見通しを持つ計画を立てておられるのか。数年で変更を迫られるというのであれば、その次の手のところまでも、無理だと思えますけれども、やはり職員体制の変更などを含めて柔軟な体制を考えていかなければならないと思います。やはりA案、B案、C案という幾つかのパターンを、変化によって適宜対応できるような体制を取らないと、最終的にあおりを食うのは、園児や保護者ですので、教育の質の担保と、安定した質の保障をするという内容の面で心配をしています。どの程度の期間で見通しをお持ちなのか。どれくらいの変化に対応する柔軟性や幅をお持ちなのか。もしお答えできるようであれば、この辺りについてお教えいただきたいと思います。

[教育長]

保育・幼稚園課。

[成田課長]

校区ごとにどの施設が何年かというところは、今、現時点ではお示しすることはできませんが、やはり次年度の幼稚園の、特に公立幼稚園の園児募集を見ていますと、一部、第三幼稚園を除き、恐らく新3歳児は1桁になってしまうであろうと、そういう状況でございます。その幼稚園の園児数を注視しながら進めていくこととしております。早ければ再来年度ぐらからはどこかの施設、統廃合を進めていかなければいけない状況にはなっていると考えております。あとは、公立幼稚園を認定こども園にする場合、これまで乳児の担当の保育士がその園にはおりませんので、そちらの職員を確保するためには別の保育園を統合するなどの対応も検討が必要になります。冒頭にも申し上げましたが、総合的に鑑み検討をしなければいけないのかなと考えております。特定の園を何年からするというようには今お示しすることはできませんので、ご了承いただきたいと思います。

[教育長]

他に何かご意見・ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、(2) 2021八幡市民マラソン大会の参加状況について、事務局より報告願います。社会教育課。

(2) 2021八幡市民マラソン大会の参加状況について

[辻課長]

2021八幡市民マラソン大会の参加状況についてご報告申し上げます。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

来る12月5日に八幡市民マラソン大会を開催いたします。この大会は、八幡市民スポーツ公園をスタート、ゴールとして、毎年開催しているものでございます。今年は、新型コロナウイルス感染対策として、参加者を八幡市内在住、在勤、在学者に限定し、競技種目を減らすなど、規模を縮小して開催させていただきます。

参加申込みの状況でございますが、全体で670人の申込みがあり、うち八幡市民が591人という状況となっております。

以上でございます。

[教育長]

ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、質問はございませんので、次に、(3) 第五回徒然草エッセイ大賞の応募状況について、事務局より報告願います。社会教育課。

(3) 第五回徒然草エッセイ大賞の応募状況について

[辻課長]

第五回徒然草エッセイ大賞の応募数についてご報告をいたします。資料3をご覧ください。

「つながり」をテーマに本年7月1日から10月14日まで作品募集を行い、その総数が出ましたのでご報告いたします。

応募総数は2,733通で、その内訳は、一般の部1,795通、中学生の部342通、小学生の部596通となっております。

1次選考、2次選考、最終選考を経て、2月初旬には受賞作品が決まる予定となっております。

なお、詳細につきましては、後刻報告をさせていただきます。以上でございます。

[教育長]

ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、委員より何かご質問等はご



	<p>ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に、4つ目のやわたスポーツカーニバル2021につきまして、事務局より報告願います。社会教育課。</p> <p>(4) やわたスポーツカーニバル2021について</p>
[辻 課 長]	<p>やわたスポーツカーニバル2021についてご報告いたします。</p> <p>本事業を通じて市民へのスポーツに親しむ機会の提供、並びに市民相互の交流を促進するために、10月23日に八幡市民体育館ほかで開催したものでございます。</p> <p>当日は、元プロ選手の藤田宗一氏による野球教室をはじめ、スポーツ体験、ニュースポーツ体験などを目当てに、小さいお子さんからお年寄りまで、市内・市外から約1,069人が来場されました。以上、報告いたします。</p>
[教 育 長]	<p>ありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして、委員よりご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に、5番目の「秋の文化財一斉公開」について、事務局より報告願います。文化財保護課。</p> <p>(5) 「秋の文化財一斉公開」について</p>
[八十島課長]	<p>「秋の文化財一斉公開」についてご報告させていただきます。</p> <p>八幡市内の社寺等の「秋の文化財一斉公開」に伴い、市が所有しております八角堂の堂内の特別公開を令和3年11月20日(土)、11月21日(日)の午前10時から午後3時まで実施いたします。</p> <p>以上、ご報告させていただきます。</p>
[教 育 長]	<p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、委員よりご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。</p> <p>次に、3. 議題に入らせていただきます。(1) 八幡市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。市民図書館。</p>
	<p>3. 議 題 (協議事項)</p> <p>(1) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について</p>
[佐 野 館 長]	<p>図書館協議会委員の委嘱についてご提案させていただきます。資料4をご覧ください。</p> <p>現委員が、令和3年11月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに図書館協議会委員へ就任いただく方々への委嘱のご承認をお願いするものでございます。</p> <p>委員の構成につきましては、学識経験者が1名、社会教育団体からの推薦が5名、学校代表が1名、市民公募が1名の計8名となっております。</p> <p>委員の任期は、令和3年12月1日から令和5年11月30日までの2年間となります。</p> <p>以上、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
[教 育 長]	<p>ただいまの説明につきまして、委員より質問等はありませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、議題1につきましてお諮りをいたします。議題1につきまして、原案のとおり可決することに異議はございませんか。</p>
[全 委 員]	<p>異議なし。</p>
[教 育 長]	<p>異議なしと認めまして、議題3、八幡市図書館協議会委員の委嘱につきましては、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>これにて、議題を終結いたします。</p> <p>次に、4. その他に入らせていただきます。</p> <p>本日の園、学校訪問についてのご意見はございますか。</p>
	<p>4. その他</p> <p>・ 学校訪問について</p>
[橋 本 委 員]	<p>テーマが学校訪問になっていますが、先ほどの話の続きになるのかもしれませんが、今、こども園化も進んでいるというふうな辺りで、こども園、保育園と小学校、ここの接続もやはりほっておくわけにはいかないと、緊急の課題であると思います。ここ八幡市はいろ</p>



んな意味で、本当に教育長さんを中心に頑張っておられるし、いち早くいろんなことが整備されたり、あるいは幼稚園教育についても、進んでいる取組をされているなどと思いますし、かねがね申しておりますように、八幡市の場合は就学前教育は大事なんだけど、より八幡市の教育としては重点を置かれるべきものかなというふうには思っております。つきましては、こういうものを進めていくためには、文部省の研究指定等を取っていくことがより先に、あるいは財政的にもうまく活用できるのではないかなと思います。府レベル、国レベル、いろいろあるかと思いますが、ぜひ次年度に向けて、あるいはもうちょっと先に向けて、すばらしい教育をされている基礎の上にこういうことをやりたいというものをぜひ発信していただいて、そういうものが研究指定を取れたらいいなと思います。

私が、小・中の交流が進むのは、やはり人事の交流だと思うんですよ、いろんなことを抜きにすれば。いろんな情報交換をしてもなかなか進まないように、今までの経験から思います。だから、幼・小というのであれば、教科担任制ではありませんけれども、小学校の。どういう形でもいいので、何か特例的な国の施策等を認めていただくようなことをしながら、特例校的でいいんですけども、やはり小学校の先生と幼稚園の先生、今、制度的に、法律的にいろいろ違いますから、そんなことは難しいのかもしれない。何か人事的な交流を進めるほうが、より深く、速く、より広く浸透していくのかなということを勝手に思っております。学校訪問の件のほうに戻りますと、橋本小学校のほう、これはGIGAスクール構想ということでタブレットがどの程度うまく使えているのか、どのように活用されているのか。この辺りを、今日、中学校も見せていただきましたけれども、校長先生からのお話を聞きましても、小学校も中学校も今日訪問させていただいたところでは、誰もが使えるようになっていると。先生も皆が使えるようになっていると。一番私が心配していたことがうまくいっている。たまたま訪問した学校がそうだったのかもしれない。ほかの学校がどのような状態なのか。苦勞されているような、ギャップがあるところがあるのかどうか。この辺り、もしつかんでおられたら教えていただきたいと思えます。

次長さんをはじめ、かなりご苦勞なさったことをつくづく感じた次第であります。その中で小学校のほうですが、1、2年生についてはタッチペンが用意されているけれども、3年生以上になりますと指でやるとどうもうまく操作ができない。タッチペンを使うともっとうまくいくというようなことを聞きまして、実際、独自で購入されて使っておられるということでもあります。小・中で高いものを買うのを安いものを、3年生以降で100円均一で買っているのかなんとかいうようにおっしゃっていましたので、そのようなものに全部替えれば、全部がそれで賄ってしまうのかなということもあったりして。この辺の事情がもしお分かりであれば、教えていただきたいと思えます。もう1つは、先日の近畿の教育委員会の研修もそうでしたし、この前、中央小学校の授業も見せていただきまして、一番心配しておりましたタブレット授業と、それからいわゆる体験的な主体的な学びという辺りのところの兼ね合いですね。コロナ禍の中、いろいろなグループ活動や、声を出す指導もそうですけど、今日はたまたま少し声が出ているような授業を見せていただきましたけれども。要は身体性、身体知と私は言っているような部分ですね。みんなと交流をして学び合うと。話し合っって議論し合っって、そして、あるいは体を動かして、体で分かる、身をもって知る、ほかの意見と合わせて何かベクトルをつくって前に進んでいく。こういったところがコロナ禍の中で欠如していないか。今日、中学校では避難訓練もできないということもおっしゃいました。何か身をもって身につけなければならないこと、身をもって知らなければならない。この部分が、ひょっとしたら、この2年のギャップでうまくいっていない部分があるんじゃないかなと思います。本当にご努力いただいて、修学旅行なんかは苦勞して苦勞して、できないような状況の中をできるようにしていただいたことが非常にありがたいと思えますので、普通の授業の中になかなかその辺りのところがどうなんかなということを心配しています。

先日の中央小、これは早稲田大学の田中博之先生にご指導いただいて、公開授業を見せていただきましたけれども、そこではタブレットを使いつつ、全てタブレットに頼るのではなくて、自分たちでグループをつくるのは自分で体をもって移動するんですよ。そして、グ



グループでは対面して話をすると。そして、ほかの人からは、やはり自分の考えたものを、グループのリーダーにドロップインというんですか、まとめ上げて、みんなで発表する。まさにタブレット指導とグループ活動、身をもって動く部分とがハイブリッドされていると、すばらしいなと思いつつ拝見をしたわけです。田中先生のお話の中でも、それが大事なのです。タブレットを使うだけではスマホ脳になって、これも非常に大きな問題があると、そういうことがないように、授業の中でそういうことが重要ですよというようなお話も聞きまして、なるほどと納得しながら、進んだ授業を展開しているものだなと思いました。ほかの学校はどうなっているのか。その辺りの事情を、もし分かるようであればお教えいただければと思います。こういう感想であります。

それから、長くなって申し訳ありませんけれども、男山二中、50周年を迎えられて、コロナ禍の中ではありますけれども、非常にすばらしいいろんな取組をされているものが映像をもって、今日は教えていただきました。そうした中で、若い先生が非常に多いとまだまだ研修してもらわなければならない、学校体制としてそういう課題はあるけれども、若い先生の力で今の新しいタブレットを使いこなす活用の授業展開能力と、外への発信する、50周年であれば文化センターでやったものを、各クラスのみんなに伝える、伝達できるようなシステムをあっという間につくり上げる、こういうすばらしい力を発揮してくれているというふうな、若い先生の期待というんでしょうか、若い先生がいるがゆえに、こういう時代に対応できるものがあるということも併せて聞きました。我々は時代に乗っていかなければならないわけでありますので、ぜひ、持てる力をフルに活用しながら、GIGAスクール構想がうまく進んでいけばなと思った次第であります。

[川中次長]

GIGAスクールの関係ですが、本市の場合全ての小・中学校での活用はおおむね順調であるというふうに見ております。この10月に教職員にアンケートを取っております。授業改善と、それから、もう1つはGIGAスクール構想での導入状況ですね。それを見ましても、確かに学校間によって差はありますけれども、順調にいつているのではないかなと感じているところです。委員のほうからもご指摘ありましたとおり、決して私ども、タブレットを使え、使えと言っているわけではなく、いかに効果的に使うかというところが一番ポイントかと考えておりますので、私ども、ひたすらに使え、使えと言っているわけではありませんが、先ほども委員の方からもご指摘いただきましたように、特に若い先生方がやはり積極的に活用していただいて、様々なトライ、チャレンジをしていただいているというのが今の現状かなと感じているところです。今は取りあえず色々実施し、その中でより良いものを拡げていくというような形で、現在のところを先生も見ていただきましたけれども、11月10日には中央小学校の研修を市内全部の学校から、委員が研究員のほうを集めまして、確認して、それを拡げていくというような形の動きを今つくっているところでございます。

タッチペンの件ですが、一応そのお話は聞いてはおりますけれども、この辺が実は難しいところでございます。確かにタッチペンは楽なんですよね。ただ、タッチペンを使うのであればノートに書いたらいいと思いませんか、別に。あえてそれをなぜタブレットにしなければ。タブレットの1つの部分でいいますと、やはり僕はある程度社会人になったときにタイピングの力、今、子どもたち、マウスクリックで、うまくクリックで行きますけども、タイピングとかいうところもすごく大事じゃないかなというふうには思っています。学校によっては、割とタイピングをきちっとしていただいているところがあつたりしますので、子どもたちもタイピングでも非常に使いよくなったというような話も聞いているところでございます。小学校1、2年生の子どもは、2年生の頃はローマ字も習っておりませんので、私どもとしてはその部分についてはきちっと監督監視という形で担保している部分でございます。あとについては当然、その学校の状況や使い方によって、それぞれの学校のほうで用意していただければ、それこそ学校の主体性という形で用意していただく形かなと思っているところでございます。それから、身をもって知るというところですけども、実はこれが本当は学校教育の中で一番大事なところであつて、特に公立の学校教育が持つ最も重要な役割ではないかなと思っております。タブレットを使う形で、例えば対面ではなくて、隣にいるの



にタブレットを使わなくてもいいようなところが本当にありますので、認知能力よりも非認知能力を育てるとするのは、今、委員がおっしゃったとおり、身をもって学ぶことが、そのまま非認知能力を育てていく。ただ単に認知能力だけを育てるのであれば、それこそタブレットにお守りをさせておけばいいのかなと思っていますが、それは違うだろうと。やはり学校というところは、子どもたちや大人、教員であるとか、地域の方々とか、様々な方々との触れ合いであったり、その中での様々な葛藤であったりというところで学んでいくものであると私どもは考えておりますので、今の委員のご指摘のとおり、今後も学校というものがそうあるべきであるというふうには考えております。次に、教職員の授業展開力ですけれども、私ども教職員のほうに、今現在、結構研修の方に出しております、長期研修も含めて。なかなか学校の実態からいくと長時間出たくないという点もありますが、二中のほうでも、実は1年間、京都教育大のほうに研修に行っていた先生が、今GIGAスクールの中心となって進めていただいています。その様な新たな学びということがすごく重要だと私どもは考えておりますので、今後も教職員の1年間の長期研修等も含めて、積極的にあれば取っていきたいなと考えているところでございます。

[教育長]

ありがとうございました。ほかに何かご意見・ご質問等はありませんか。

[佐野委員]

男山第二中学校と橋本小学校を学校訪問させていただいて、GIGAスクールが進んでいると感じたのと、ホワイトボードを共有したタブレットの授業は見やすく、有効な教材かなと感じました。また、橋本委員が今おっしゃっていたタッチペンについては、秋山校長いわく、漢字の書き順をするときにタッチペンで書き取りをするのはすごく便利だと。あれを指でするとなかなか旨くいかないの、そういう点で使われているようで、高額タッチペンは充電をしなさいといけないので、タブレットを充電しながら、タッチペンのほうも充電しなければならないと。安価なタッチペンが手に入りそれに変わったというようなお話をされていて、それならば1年生から6年生まで全員使って、6年生が難しい漢字の書き順をタブレットで勉強するときに、指でやるよりはペンの方がよかったというようなお話の下で、橋本委員がお話しされましたが、本当に学校、学校で対応していただけたらお任せでいけるんだと思います。

[教育長]

他に何かご意見・ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に、5. 配布資料につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。教育総務課。

5. 配布資料

[長尾課長]

本日の配付資料ですけれども、5月の定例教育委員会の議事録の写しをお手元にお届けをしております。

以上です。

[教育長]

その他ございませんでしょうか。

それでは、次に、次回の定例教育委員会の日程について、事務局より説明願います。教育総務課。

[長尾課長]

次回の定例教育委員会の日程でございます。12月17日（金曜日）午後3時から、分庁舎2階の会議室Aで開催いたします。

次回の学校訪問先については、10時30分から有都小学校、11時30分から美濃山小学校でございますので、よろしく願います。

[教育長]

他に何かございませんか。よろしいでしょうか。

6. 閉会

[教育長]

それでは、以上をもちまして、11月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。

【概要版】八幡市立就学前施設再編の基本方針

第1章 策定の背景・趣旨

教育・保育ニーズが多様化する中、本市では、平成29年8月に子ども・子育て会議の答申を受け、公立幼稚園・保育園の再編成を進めるとともに教育・保育内容の充実に努めている。

平成30年2月に就学前施設のあり方市内検討委員会によりまとめられた提言書では、3つの小学校区の再編案が示されたが、園児数の状況など市内の情勢も変わりつつある。

地域の実情に応じた持続可能な施設運営を総合的に進めるため、改めて市の現状と課題を整理した上で、市内全域を対象とした八幡市立就学前施設再編の基本方針を定めることとした。

第2章 本市の就学前児童を取り巻く現状

1 本市の概況

(1) 総人口の推移
H7 (75,779人) をピークに減少に
転じ、R3.4.1現在で70,246人

(2) 就学前児童数の推移
S54 (9,627人) をピークに減少に
転じ、R3.4.1現在で2,647人

(3) 市内の就学前施設一覧（幼稚園・認可保育園・認定こども園）
【公立】 幼稚園5園、保育園4園、認定こども園1園 合計10園
【私立】 幼稚園1園、保育園5園、認定こども園4園 合計10園

2 幼稚園の現況

(1) 運営の概要
・各園4～5時間の保育時間を設定
・保育時間外には預かり保育事業等を実施

(2) 幼稚園ニーズの推移（全体）
・少子化の進展及び保育ニーズの増大により園児数・就園率ともに減少傾向
園児数 S60：1,490人 ⇒ R3：449人（1,041人減）
就園率 H20：50.6% ⇒ R3：30.6%（20%減）

(3) 公立幼稚園の園児数
・H27：410人 ⇒ R3：153人（63%減） ※10人を下回るクラスが発生

3 保育園の現況

(1) 運営の概要
・産明け保育（公立3園、私立6園）をはじめ、延長保育、病児保育等を実施

(2) 保育園ニーズの推移（全体）
・増加傾向にあった園児数はR2以降減少に転じているが、就園率は増加の一途
園児数 H10：1,175人 ⇒ H31：1,687人(512人増) ⇒ R3：1,594人(93人減)
就園率 S60：20.3% ⇒ R3：60.2%(39.9%増)

(3) 公立保育園及び認定こども園の園児数
・全体的に概ね500人前後で推移し、一定の集団規模を確保できている状態

第3章 主要な課題

1 需給バランスの見通し

- ・園児数は今後も減少傾向
 幼稚園等 R3：289人 ⇒ R10：169人（42%減） ⇒ R20：126人（56%減）
 保育園等 R3：1,594人 ⇒ R10：1,429人（10%減） ⇒ R20：1,166人（27%減）
 ※幼稚園等の園児数は新制度未移行園を除く
- ・将来的に施設数が過剰となり、1施設あたりの園児数確保が大きな課題と予測

2 利用調整の状況

- ・特定の希望施設での受入れが困難なケースが増加（入所保留H27：23件⇒R2：74件）
- ・一部の地域では保育定員の底上げが求められている

3 職員体制の状況

(1) 公立幼稚園

- ・園児数が大きく減少する中でも各学級に担任等の配置が必要であり、園児数の減少割合に見合う職員数・人件費の削減には至っていない

(2) 公立保育園・認定こども園

- ・保育ニーズの変化（低年齢児の増加や保育の長時間化、特別な支援を必要とする児童の増加など）により、不安定な雇用形態である臨時職員（時間額会計年度任用職員）の比率が増加傾向（人件費 H22：90,000千円 ⇒ R2：180,000千円）

第4章 再編の具体的な方向性

1 現状・課題を踏まえた再編の基本的な方針

(1) 適正な施設配置と既存施設の有効活用

- ・1施設あたりの園児数を確保しながら、民間との協働による教育・保育内容の一層の充実を図っていくため、統廃合を含めた適正な施設配置を進める。
- ・施設再編後の跡地利用等、既存施設の有効活用について検討

(2) 幼小連携と認定こども園化の推進

- ・原則として旧附属幼稚園を拠点とした統合等を進め、効果的な幼小連携を推進
- ・保育定員の不足地域において、公立幼稚園の認定こども園化を図る

(3) 正職員率の向上による教育・保育内容の充実

- ・統廃合や認定こども園化と併せて正職員率を向上させ、職員体制の強化に努めることで施設運営の安定化と教育・保育内容の充実を図る

2 小学校区別の考え方

(1) 八幡小学校区	・八幡幼稚園とみその保育園を統合し、 こども園に移行
(2) 橋本小学校区	・橋本幼稚園を こども園に移行
(3) くすのき小学校区	・第二幼稚園と第四幼稚園を第三幼稚園に統合し、 こども園に移行 （需給バランス等の状況に応じて公立幼稚園として存続させることも併せて検討）
(4) さくら小学校区	・わかたけ保育園の在り方を検討（子育て支援施設への転用、民営化等）
(5) 中央小学校区	・南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園を統合し、 こども園に移行

- ※ 園児の受入れ体制が確保できる見込みとなった施設から順次再編を進めます。
 また、園児数の変動や社会状況の変化等により、適時、方向性を見直しを行います。

八幡市立就学前施設再編の基本方針

令和3年10月

八幡市

目次

第1章 策定の背景・趣旨	1
第2章 本市の就学前児童を取り巻く現状	2
1. 本市の概況	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 就学前児童数の推移	3
(3) 市内の就学前施設一覧 (幼稚園・認可保育園・認定こども園)	4
2. 幼稚園の現況	5
(1) 運営の概要	5
(2) 幼稚園ニーズの推移(全体)	6
(3) 公立幼稚園の園児数	7
3. 保育園の現況	8
(1) 運営の概要	8
(2) 保育園ニーズの推移(全体)	9
(3) 公立保育園及び認定こども園の園児数	10
第3章 主要な課題	11
1. 需給バランスの見通し	11
2. 利用調整の状況	12
3. 職員体制の状況	13
(1) 公立幼稚園の職員体制	13
(2) 公立保育園・認定こども園の職員体制	14
第4章 再編の具体的な方向性	15
1. 現状・課題を踏まえた再編の基本的な方針	15
(1) 適正な施設配置と既存施設の有効活用	15
(2) 正職員率の向上による教育・保育内容の充実	15
(3) 幼小連携と認定こども園化の推進	15
2. 小学校区別の考え方	16
(1) 八幡小学校区	16
(2) 橋本小学校区	16
(3) くすのき小学校区	17
(4) さくら小学校区	17
(5) 中央小学校区	18

第1章 策定の趣旨・背景

近年、就学前児童を取り巻く環境は、核家族化、地域コミュニティの希薄化などその様態が大きく変わりつつあります。また、少子化の進展や共働き世帯の増加などに伴い、就学前施設に対する教育・保育のニーズは多様化しています。

このような状況の中、本市では、2017（平成29）年8月に八幡市子ども・子育て会議から「八幡市立就学前施設の再編」及び「就学前教育・保育の充実」に関する答申を受け、就学前施設全体のバランスを考慮した上で、公立幼稚園・保育園の再編成を進めるとともに、官民一体となって教育・保育内容の充実に努めています。

2018（平成30）年2月に八幡市就学前施設のあり方庁内検討委員会によりまとめられた「公立就学前施設前期再編」に関する提言書では、公立就学前施設を設置する6つの小学校区のうち、3つの小学校区（八幡小・くすのき小・有都小）から順次再編を進める方針案が示されました。

しかしながら、この間、一部の幼稚園では1学級10人未満となるクラスが発生するなど予想を上回るペースで園児数が減少しており、これまで増加傾向にあった保育園等の園児数も一転して減少傾向となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、今後、さらなる少子化の加速が懸念されるなど市内の情勢も変わりつつあります。

今後も八幡市で安心して前向きに子育てができるよう、民間との協働による教育・保育内容の充実を図っていくためには、地域の実情に応じた持続可能な施設運営を総合的に進めていく必要があります。

このため、本市では、改めて市の現状と課題を整理した上で、市内全域を対象とした「八幡市立就学前施設再編の基本方針」を策定することとしました。

第2章 本市の就学前児童を取り巻く現状

1. 本市の概況

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、1970（昭和45）年に22,974人であったものが、男山団地の開発に伴う急激な人口増加により、1975（昭和50）年には50,000人を超えています。その後も人口は増え続けましたが、1995（平成7）年をピークにその後は減少傾向にあり、2021（令和3）年4月1日では70,246人となっています。

■図表1 総人口・年齢別人口構成の推移（総人口には年齢不明の人口を含む） 単位：人



資料：2015（平成27）年度までは国勢調査（基準日：10月1日）
2020（令和2）年度以降は住民基本台帳（基準日：4月1日）

■図表1補足 各年齢区分の割合を表示

単位：人

区分	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2021 (R3)
年少人口(0～14歳)	5,499 23.9%	14,798 29.5%	19,778 30.5%	19,924 27.5%	16,260 21.8%	13,138 17.4%	10,539 14.3%	10,295 13.9%	10,188 13.7%	9,486 13.0%	8,417 11.9%	8,089 11.5%
生産年齢人口(15～64歳)	15,848 69.0%	32,879 65.7%	41,789 64.5%	48,206 66.7%	53,031 71.0%	55,365 73.1%	53,534 72.7%	51,535 69.4%	48,105 64.8%	43,137 59.4%	40,480 57.2%	40,069 57.0%
高齢人口(65歳以上)	1,627 7.1%	2,399 4.8%	3,271 5.0%	4,190 5.8%	5,382 7.2%	7,223 9.5%	9,565 13.0%	12,401 16.7%	15,932 21.5%	20,068 27.6%	21,892 30.9%	22,088 31.5%
合計	22,974	50,076	64,838	72,320	74,673	75,726	73,638	74,231	74,225	72,691	70,789	70,246

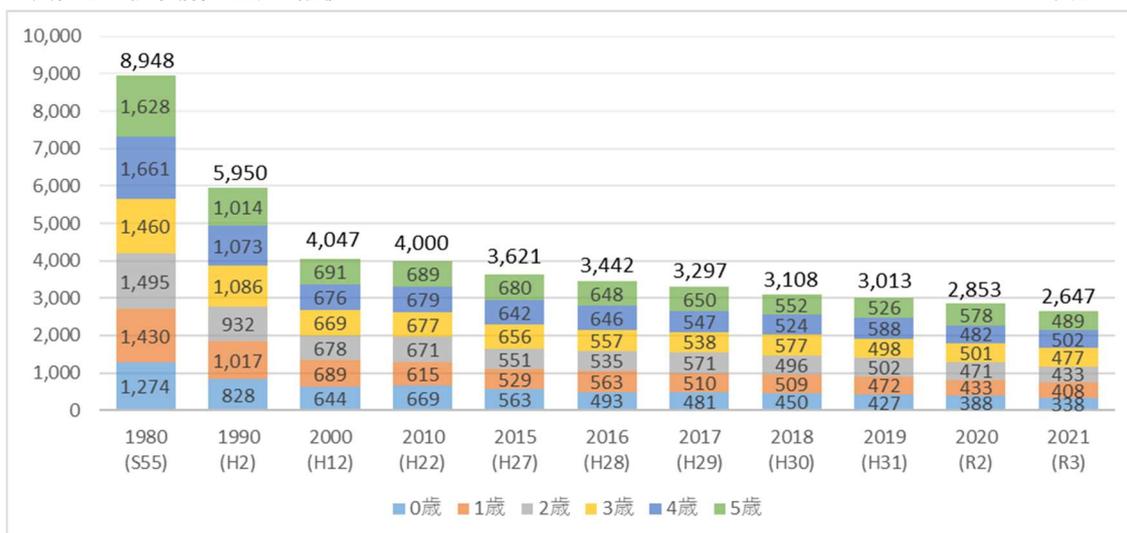
(2) 就学前児童数の推移

就学前児童数は、1979（昭和54）年度の9,627人をピークに減少に転じ、2000（平成12）年度には4,047人まで減少しました。その後、2011（平成23）年度まで概ね4,000人前後で推移しましたが、近年は減少傾向となり、2021（令和3）年4月1日では2,647人となっています。

5年前（2016（平成28）年度）との比較を年齢別で見ると、0歳は493人から338人に155人の減少（△31%）、1歳は563人から408人に155人の減少（△28%）、2歳は535人から433人に102人の減少（△19%）、3歳は557人から477人に80人の減少（△14%）、4歳は646人から502人に144人の減少（△22%）、5歳は648人から489人に159人の減少（△25%）となっています。

■図表2 就学前児童数の推移

単位：人



資料：2015（平成27）年までは国勢調査（基準日：10月1日）
2016（平成28）年以降は住民基本台帳（基準日：4月1日）

■図表2補足 年齢区分別の推移

単位：人

区分	1980 (S55)	1990 (H2)	2000 (H12)	2010 (H22)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)
0歳	1,274	828	644	669	563	493	481	450	427	388	338
1・2歳	2,925	1,949	1,367	1,286	1,080	1,098	1,081	1,005	974	904	841
3歳以上	4,749	3,173	2,036	2,045	1,978	1,851	1,735	1,653	1,612	1,561	1,468
合計	8,948	5,950	4,047	4,000	3,621	3,442	3,297	3,108	3,013	2,853	2,647

(3) 市内の就学前施設一覧（幼稚園・認可保育園・認定こども園）

本市の就学前施設の設置状況は、公立では幼稚園5園（うち1園は休園中）、保育園4園、認定こども園1園の合計10園、私立では幼稚園1園、保育園5園、認定こども園4園の合計10園、全体で20園となっています。

小学校区別の設置状況では、八幡小校区に公立が2園、私立が1園、くすのき小校区に公立が2園（うち1園は休園中）、私立が3園、さくら小校区に公立が2園、私立が2園、橋本小校区に公立が1園、私立が1園、有都小校区に公立が1園、中央小校区に公立が2園、私立が1園、美濃山小校区に私立が2園となっています。

■図表3 市内の就学前施設一覧（2021（令和3）年度）

小学校区	主体	施設類型	施設名	所在地	定員※1
八幡小	公立	幼稚園	八幡幼稚園	八幡今田38	30
		保育園	みその保育園	八幡園内92-1	120
	私立	保育園	くすのき保育園	八幡吉野垣内3-1	100
くすのき小	公立	幼稚園	八幡第二幼稚園※2	男山金振9	-
		幼稚園	八幡第四幼稚園	男山松里1	55
	私立	認定こども園	山鳩こども園	男山金振14-1	265
		保育園	男山保育園	男山石城6-1	210
		認定こども園	早苗幼稚園	男山吉井27-8	240
さくら小	公立	幼稚園	八幡第三幼稚園	男山美桜17	40
		保育園	わかたけ保育園	男山笹谷5-12	150
	私立	保育園	ぶどうの木保育園	男山美桜6-5	135
		幼稚園	なるみ幼稚園	男山雄徳4-7	300
橋本小	公立	幼稚園	橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15-1	45
	私立	保育園	西遊寺保育園	橋本中ノ町45	50
有都小	公立	認定こども園	有都こども園	内里北ノ口21-4	95
中央小	公立	保育園	南ヶ丘保育園	八幡小松20-12	70
		保育園	南ヶ丘第二保育園	八幡三反長9	90
	私立	保育園	八幡保育園	八幡清水井75	60
南山小	-	-	-	-	-
美濃山小	私立	認定こども園	山鳩第二こども園	欽明台西47-1	185
		認定こども園	歩学園幼稚園	欽明台東1-2	239

※1 子ども・子育て支援法上の利用定員（なるみ幼稚園のみ京都府の認可定員を記載）。

※2 八幡第二幼稚園は2019（平成31）年4月1日から休園中。

2. 幼稚園の現況

(1) 運営の概要

市内の幼稚園及び認定こども園の教育部分（以下、「幼稚園等」）は、各園とも概ね4～5時間程度の保育時間を設定するとともに、預かり保育事業を公立園では保育時間終了後、私立園では保育時間の前後に実施しています。

また、給食の提供は、有都こども園及び私立園の全園で実施しており、園開放や園庭開放については、公私立全園で実施しています。

■図表4 市内幼稚園等概要一覧（2021（令和3）年度）

主体	施設名	施設類型	開園時間	預かり保育	給食の提供	園開放等※
公立	八幡幼稚園	幼稚園	8：45～14：00 ※午前保育の日は11：30まで	保育終了～16：30	×	○
	八幡第三幼稚園	幼稚園	8：45～14：00 ※午前保育の日は11：30まで	保育終了～16：30	×	○
	八幡第四幼稚園	幼稚園	8：45～14：00 ※午前保育の日は11：30まで	保育終了～16：30	×	○
	橋本幼稚園	幼稚園	8：45～14：00 ※午前保育の日は11：30まで	保育終了～16：30	×	○
	有都こども園	認定 こども園	3歳児 8：45～13：00 4・5歳児 8：45～14：30	保育終了～16：30	○	○
私立	山鳩こども園	認定 こども園	9：00～14：00	7：00～9：00 14：00～19：00	○	○
	山鳩第二こども園	認定 こども園	9：00～14：00	7：00～9：00 14：00～19：00	○	○
	歩学園幼稚園	認定 こども園	10：00～14：00 ※午前保育の日は11：00まで	7：00～10：00 14：00～19：00	○	○
	早苗幼稚園	認定 こども園	10：00～14：00 ※午前保育の日は11：30まで	8：00～9：00 保育終了～17：00	○	○
	なるみ幼稚園	幼稚園	8：40～14：30 ※午前保育の日は11：30まで	8：00～8：40 保育終了～18：00	○	○

※新型コロナウイルス感染拡大により園開放など一部未実施の場合あり

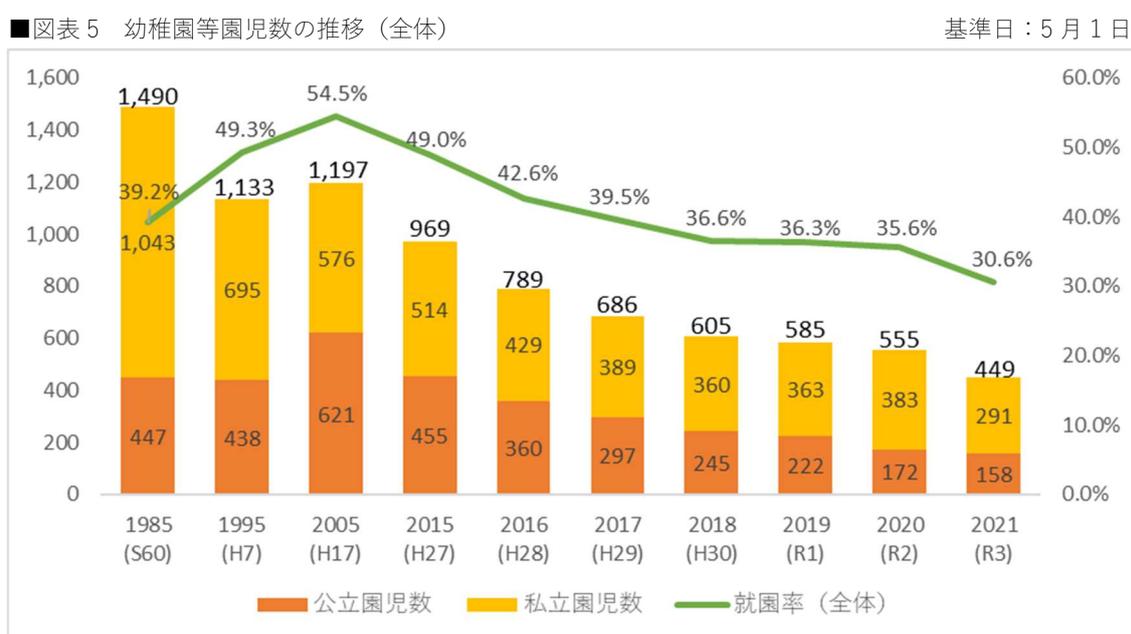
資料：保育・幼稚園課調べ

(2) 幼稚園ニーズの推移（全体）

市内の幼稚園等の園児数（市内児童に限る。）は、1985（昭和60）年度に1,490人であったものが、2021（令和3）年度には449人（△70%）まで減少しています。直近の5カ年だけでも、340人の減少（△43%）となっており、少子化の流れと並行して幼稚園等の園児数も大きく減少傾向にあります。

一方、就園率は、1985（昭和60）年度に39.2%であったものが、その後、公立幼稚園で2年保育、3年保育を段階的に実施し、2008（平成20）年度には56.0%まで上昇しました。

しかし近年は、共働き世帯の増加や核家族化の進展等に伴う保育ニーズの増大を受けて就園率も下降傾向にあります。



資料：保育・幼稚園課調べ

■図表5補足 年齢別の推移

単位：人

区分	1985 (S60)	1995 (H7)	2005 (H17)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
3歳	0	189	390	290	202	218	203	178	147	134
4歳	566	463	395	334	275	195	216	204	195	141
5歳	924	481	412	345	312	273	186	203	213	174
合計	1,490	1,133	1,197	969	789	686	605	585	555	449

(3) 公立幼稚園の園児数

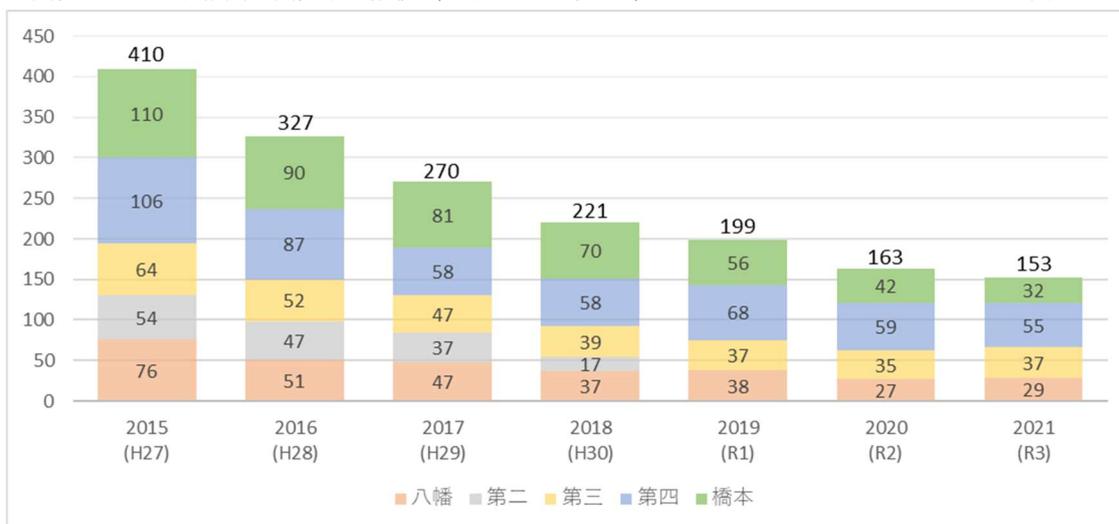
公立幼稚園の園児数は、子ども・子育て支援新制度がスタートした2015（平成27）年度の410人と比較すると、2021（令和3）年度には153人（△63%）まで減少しています。

園別で比較すると、八幡幼稚園は76人から29人に47人の減少（△62%）、現在休園中の八幡第二幼稚園は54人から0人に54人の減少、八幡第三幼稚園は64人から37人に27人の減少（42%）、八幡第四幼稚園は106人から55人に51人の減少（△48%）、橋本幼稚園は110人から32人に78人の減少（△71%）となっています。

また、2021（令和3）年度の状況を年齢別で見ると、3歳児は45人、4歳児は50人、5歳児は58人となり、八幡幼稚園の4歳児と橋本幼稚園の3歳児で10人を下回るクラス編成となっています。

■図表6 公立幼稚園の園児数の推移（基準日：5月1日）

単位：人



資料：保育・幼稚園課調べ

■図表6補足 年齢別園児数(2021(令和3)年5月1日)

単位：人

区分	八幡幼稚園	八幡第三幼稚園	八幡第四幼稚園	橋本幼稚園	合計
3歳	10	15	14	6	45
4歳	7	12	19	12	50
5歳	12	10	22	14	58
合計	29	37	55	32	153

3. 保育園の現況

(1) 運営の概要

市内の保育園及び認定こども園の保育部分（以下、「保育園等」）は、生後57日目からの産明け保育を公立園の3園と私立園の6園、11時間以上の施設開所が必要となる延長保育事業を公立園の2園と私立園の全園、主に未就園児を対象とした一時預かり事業を私立園の5園、看護師の配置が必要となる体調不良児対応型病児保育事業を公立園の4園と私立園の4園で実施しています。

なお、園開放や園庭開放については、公私立全園で実施しています。

■図表7 市内保育園等概要一覧（2021（令和3）年度）

主体	施設名	施設類型	開園時間	産明け保育	延長保育	一時預かり	看護師配置 (病児保育)	園開放等※
公立	南ヶ丘保育園	保育園	平日 7:30~18:00 土曜 7:30~16:30	○			○	○
	南ヶ丘第二保育園	保育園	平日 7:30~18:00 土曜 7:30~16:30	○			○	○
	みその保育園	保育園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~16:30	○	○		○	○
	わかたけ保育園	保育園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~16:30		○		○	○
	有都こども園	認定 こども園	平日 7:30~18:00 土曜 7:30~16:30					○
私立	八幡保育園	保育園	平日 7:30~19:00 土曜 7:30~16:30		○			○
	西遊寺保育園	保育園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~17:00		○			○
	山鳩こども園	認定 こども園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~16:30	○	○	○	○	○
	男山保育園	保育園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~16:30	○	○			○
	ぶどうの木保育園	保育園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	○	○			○
	くすのき保育園	保育園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00	○	○	○	○	○
	山鳩第二こども園	認定 こども園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~16:30	○	○	○	○	○
	歩学園幼稚園	認定 こども園	平日 7:00~19:00 土曜 7:00~19:00	○	○	○	○	○
	早苗幼稚園	認定 こども園	平日 7:30~19:00 土曜 7:30~19:00		○	○		○

※新型コロナウイルス感染症拡大により園開放など一部未実施の場合あり

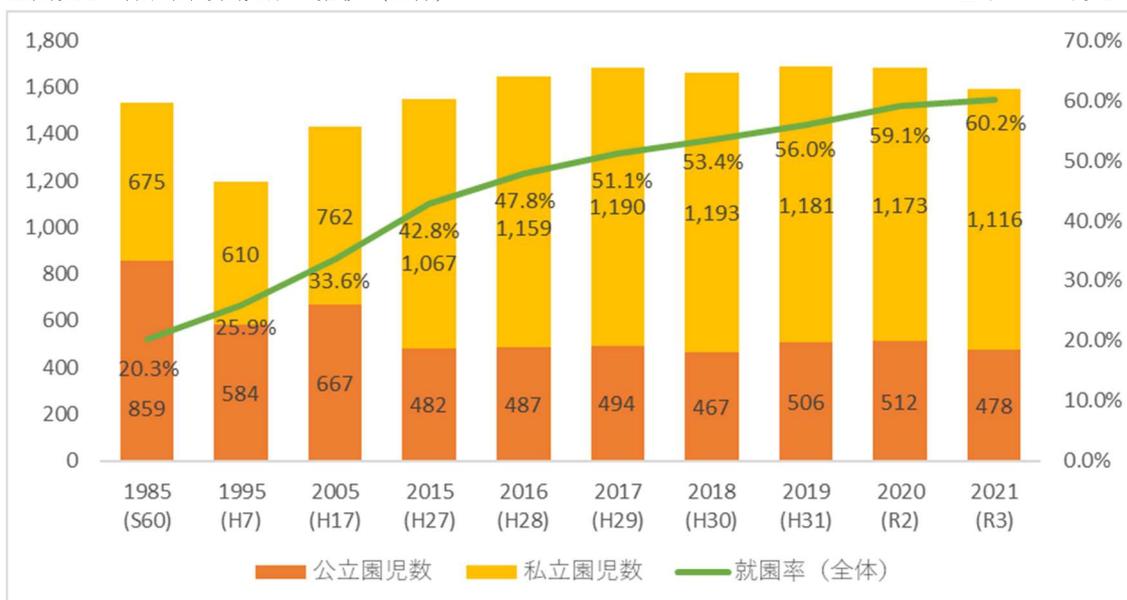
資料：保育・幼稚園課調べ

(2) 保育園ニーズの推移（全体）

市内の保育園等の園児数（市内児童に限る。）は、1985（昭和60）年度の1,534人が1998（平成10）年度には1,175人（△23%）まで減少しました。その後、就園率の上昇を受けて、2019（平成31）年4月1日には1,687人（44%増）まで増加しましたが、2020（令和2）年度以降は減少に転じ、2021（令和3）年度には1,594人となっています。

また、就園率は、共働き世帯やひとり親世帯の増加、核家族化の進展などの社会環境の変化を受けて、この間、上昇の一途を辿っており、1985（昭和60）年度の20.3%が2021（令和3）年度には60.2%まで上昇しています。

■図表8 保育園等園児数の推移（全体） 基準日：4月1日



資料：保育・幼稚園課調べ

■図表8補足 年齢別園児数（基準日：各年4月1日） 単位：人

区分	1985 (S60)	1995 (H7)	2005 (H17)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)
0歳	92	69	66	86	65	110	88	94	93	69
1・2歳	429	346	451	504	559	568	554	597	572	543
3歳以上	1,013	779	912	959	1,022	1,006	1,018	996	1,020	982
合計	1,534	1,194	1,429	1,549	1,646	1,684	1,660	1,687	1,685	1,594

(3) 公立保育園及び認定こども園の園児数

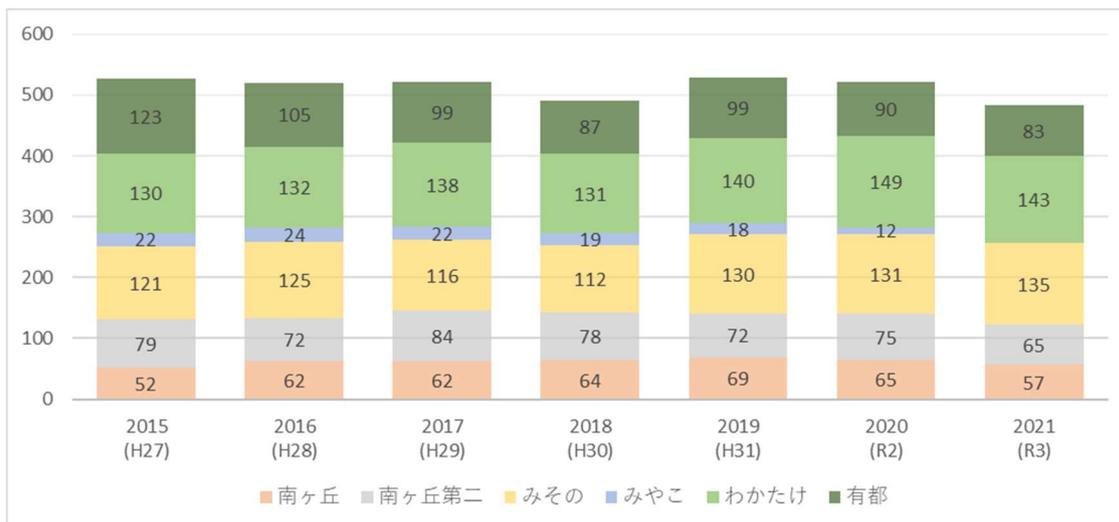
公立保育園及び認定こども園の園児数は、園により若干のバラツキはあるものの全体的には概ね 500 人前後で推移しています。

2021（令和3）年度の園児数を園別で見ると、南ヶ丘保育園が 57 人、南ヶ丘第二保育園が 65 人、みその保育園が 135 人、わかたけ保育園が 143 人、有都こども園が 83 人となっており、いずれの施設も現在のところは一定の集団規模を確保できている状況です。

なお、園児数に課題のあったみやこ保育園は、2020（令和2）年度末で廃止し、有都こども園に統合しています。

■図表9 公立保育園・認定こども園の園児数の推移（基準日：4月1日）

単位：人



資料：保育・幼稚園課調べ

■図表9補足 年齢別園児数(2021(令和3)年4月1日)

単位：人

区分	南ヶ丘	南ヶ丘第二	みその	わかたけ	有都	合計
0歳	2	4	9	7	2	24
1歳	12	4	22	27	11	76
2歳	7	12	27	28	12	86
3歳	11	15	28	22	21(2)	97(2)
4歳	15	15	29	28	17(0)	104(0)
5歳	10	15	20	31	20(3)	96(3)
合計	57	65	135	143	83(5)	483(5)

※()は幼稚園認定の内数

第3章 主要な課題

1. 需給バランスの見通し

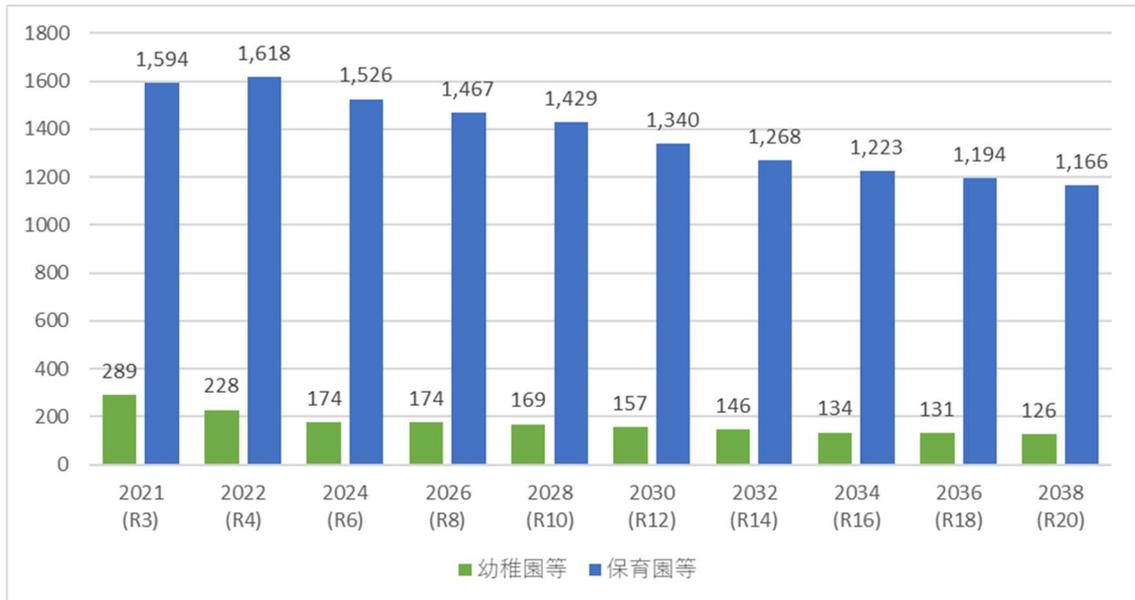
近年の実績に基づき今後の園児数の見通しを試算すると、2021（令和3）年度に幼稚園等が289人、保育園等が1,594人であるものが、2028（令和10）年度には、それぞれ169人（△42%）と1,429人（△10%）までの減少を、2038（令和20）年度にはさらに126人（△56%）と1,166人（△27%）までの減少を見込んでいます。

また、一部の公立幼稚園では、現時点で集団生活の維持が困難な状況が見受けられます。

現在、市内には公私立全体で幼稚園が6園（うち1園休園中）、保育園が9園、認定こども園が5園ありますが、現状のままでは将来的に施設数が過剰となり、1施設あたりの園児数の確保が大きな課題となると予測しています。

■図表10 園児数の将来推計（幼稚園は新制度未移行園を除く。）

単位：人



資料：保育・幼稚園課調べ

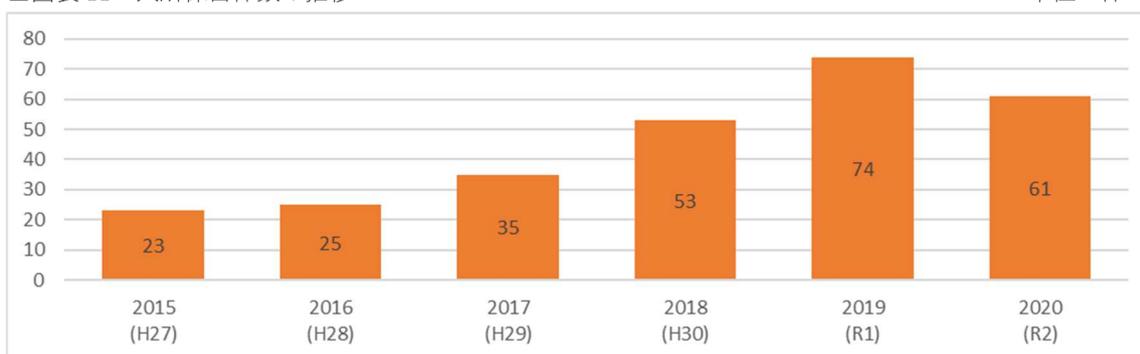
2. 利用調整の状況

現在、本市には待機児童は発生しておらず、第1希望の保育園等に入園できない場合は、原則として他の施設で再調整を行っていますが、保護者が定員超過等により受入れができない特定の施設を希望する場合は「入所保留」として取扱うケースがあります。また、その件数は、近年増加傾向にあり（2015（平成27）年度23件⇒2019（令和元）年度74件）、希望する施設での受入れが困難なケースが増加しています。

2019（令和元）年度以降の入所保留の件数を小学校区別でみると、橋本小校区が約半数の44%を占めています。同校区には現在、保育施設が私立の小規模園1園のみとなっているため、地域における保育定員の底上げが求められています。

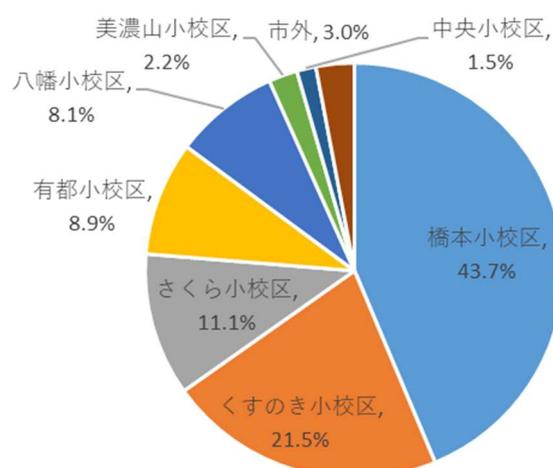
■図表 11 入所保留件数の推移

単位：件



資料：保育・幼稚園課調べ

■図表 12 小学校区別入所保留の件数（2019(令和元)年度以降）



資料：保育・幼稚園課調べ

3. 職員体制の状況

(1) 公立幼稚園の職員体制

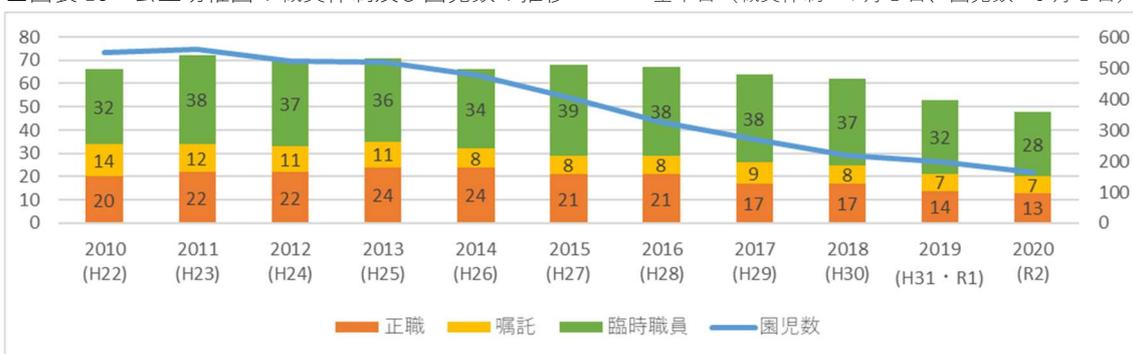
公立幼稚園の職員体制は、1学級に担任1人の配置としており、4・5歳児を国基準と同様に1学級35人、3歳児を国基準（1学級35人）より充実させて1学級20人で学級編成しています。しかし、先述のとおり近年は、園児数の減少により10人未満となる学級が存在しています。

職員数を2010（平成22）年度と2020（令和2）年度で比較すると、正規職員が20人から13人に7人減少（△35%）、嘱託職員が14人から7人に7人減少（△50%）、臨時職員が32人から28人に4人減少（△13%）しています。

園児数が大きく減少している中でも学級ごとに担任等を配置しなければならない他、特別な支援を要する子への加配職員を確保する必要があるなど、園児数の減少割合に見合う職員数の削減には至っていない状況です。

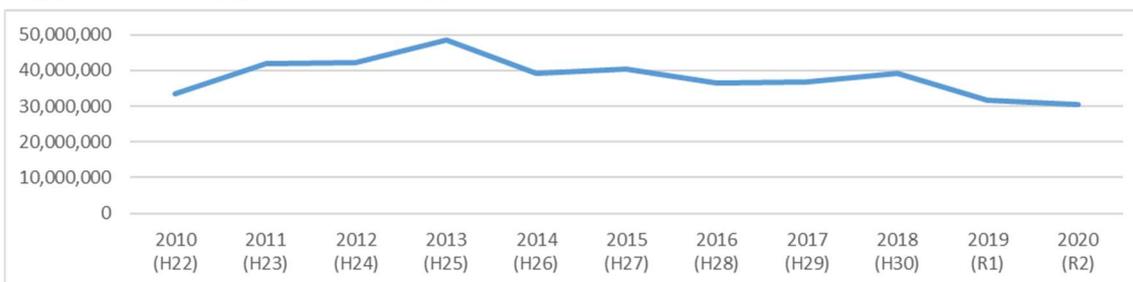
また、臨時職員は、正規職員及び嘱託職員の不足分を補うために配置しており、その人件費は概ね3,000万円から4,000万円台の範囲で推移しています。

■図表 13 公立幼稚園の職員体制及び園児数の推移 基準日（職員体制：4月1日、園児数：5月1日）



資料：保育・幼稚園課調べ

■図表 14 公立幼稚園臨時職員の人件費 単位：円



資料：保育・幼稚園課調べ

(2) 公立保育園・認定こども園の職員体制

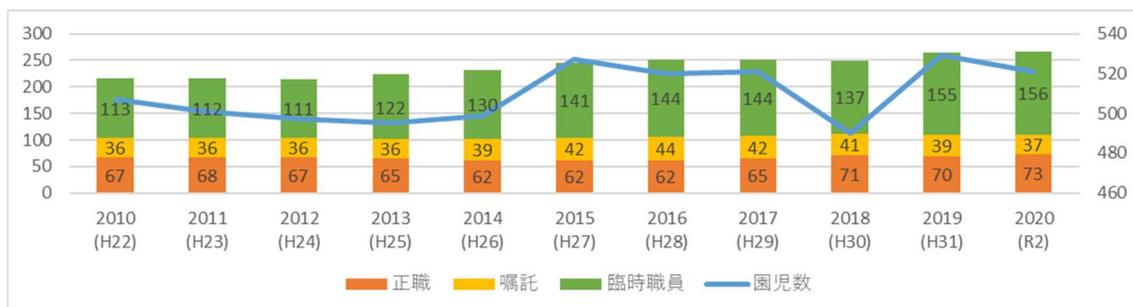
公立保育園及び認定こども園の職員体制は、1歳児を除いて国基準による配置としています。職員1人に対する園児数は0歳児が3人、1歳児が4人（10月以降は5人、国基準は6人）、2歳児が6人、3歳児が20人、4・5歳児が30人としており、私立園も同様の対応としています。

職員数を2010（平成22）年度と2020（令和2）年度で比較すると、正規職員と嘱託職員は概ね横ばいとなっていますが、臨時職員は113人から156人に43人増加（38%増）しています。これには、多くの保育士を必要とする低年齢児の増加や保育の長時間化、特別な支援を必要とする子の増加など、近年の保育ニーズの変化が背景にあると考えます。

また、幼稚園と同様に臨時職員は、正規職員と嘱託職員の不足分を補うために配置しており、その人件費は2010（平成22）年度の約9,000万円が2020（令和2）年度には約1億8,000万円と約2倍に膨れ上がっており、不安定な雇用形態である職員の比率が高まっています。

■ 図表 15 公立保育園等の職員体制及び園児数の推移

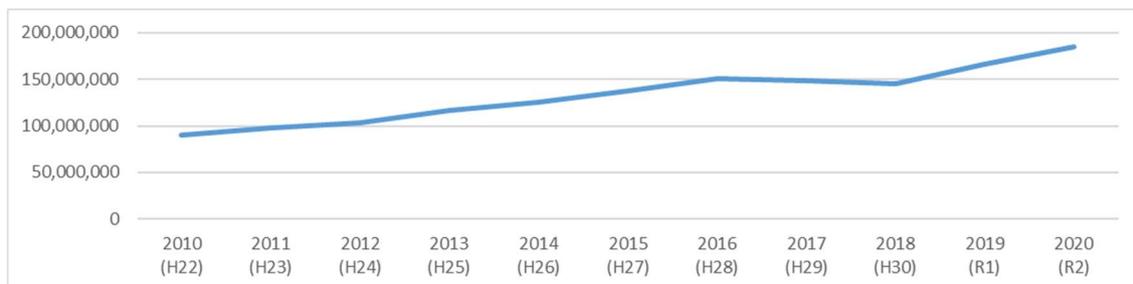
基準日：4月1日



資料：保育・幼稚園課調べ

■ 図表 16 公立保育園等臨時職員の人件費

単位：円



資料：保育・幼稚園課調べ

※ 2020（令和2）年度より嘱託職員は「月額会計年度任用職員」、臨時職員は「時間額会計年度任用職員」に移行しています。

第4章 再編の具体的な方向性

1. 現状・課題を踏まえた再編の基本的な方針

(1) 適正な施設配置と既存施設の有効活用

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、一人ひとりを生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくことが必要です。

今後、園児数のさらなる減少が見込まれる中、1施設あたりの園児数を確保しながら、民間との協働による教育・保育内容の一層の充実を図っていくため、統廃合を含めた適正な施設配置を進めます。

併せて、施設再編後の跡地利用等、既存施設の有効活用についても、需給バランスと地域の子育て支援ニーズを踏まえながら検討を進めます。

(2) 幼小連携と認定こども園化の推進

就学前施設における活動は、小学校以降の生活や学習の基盤の育成に大きく影響するものであり、園児と小学生の交流の機会を積極的に設けることで幼児教育と小学校教育の円滑な接続に繋げることが重要です。

このため、原則として、旧附属幼稚園を拠点とした施設の統合等を進め、より効果的な幼小連携を推進します。

併せて、現在、保育定員が不足する地域においては、公立幼稚園の認定こども園化を図り、地域における保育定員の底上げを図ります。

(3) 正職員率の向上による教育・保育内容の充実

現在、保育園等では、園児の低年齢化や保育時間の長時間化に加え、特別な支援を必要とする子どもが増加するなど保育ニーズは多様化し、公立保育園等では臨時職員（時間額会計年度任用職員）など不安定な雇用形態となる職員の比率が高まっています。

このため、施設の統廃合や認定こども園化と併せて正職員率を向上させ、限られた人員の中で各施設における職員体制の強化に努め、もって施設運営の安定化と教育・保育内容の充実を図ります。

2. 小学校区別の考え方

公立就学前施設を設置する6小学校区のうち有都小校区については、2020（令和2）年度末にみやこ保育園を廃止し有都こども園への統合が完了していますが、その他の小学校区については、以下のとおり校区ごとに考え方を整理し、個別に再編を進めます。

なお、再編時期については、職員体制や必要な施設整備など園児の受入れ体制が確保できる見込みとなった施設から順次進めることとし、また、その間に園児数の変動や社会状況の変化等がある場合は、適時、方向性を見直しを行います。

（1）八幡小学校区

八幡小校区には、公立の八幡幼稚園、みその保育園を設置するとともに、私立ではくすのき保育園が設置されています。

現在、八幡幼稚園では1学級10人未満となるクラスがあるなど園児数が大きく減少していることから、まずは同園をみその保育園に統合し、認定こども園に移行することで幼稚園認定児の受入れを行いつつ1施設あたりの適正な園児数を確保します。

また、統合後には、八幡幼稚園の敷地に新園舎を建設することとし、完成後に移設することで効果的な幼小連携を推進します。

（2）橋本小学校区

橋本小校区には、公立の橋本幼稚園を設置するとともに、私立では西遊寺保育園が設置されています。

現在、橋本幼稚園では1学級10人未満となるクラスがあるなど園児数が大きく減少しており、また、同校区では、保育定員の充実が求められている状況です。

このため、同園を認定こども園に移行することで、1施設あたりの園児数を確保するとともに地域における保育定員の底上げを図ります。

(3) くすのき小学校区

くすのき小校区には、公立の八幡第二幼稚園（休園中）、八幡第四幼稚園を設置するとともに、私立では山鳩こども園、男山保育園、早苗幼稚園が設置されています。

八幡第四幼稚園の園児数は、2015（平成27）年度に100人以上であったものが、2021（令和3年）度には55人まで減少しており、今後もさらなる減少を見込んでいます。

一方、同校区には私立の大規模園が3園設置されており、このうち2園は認定こども園に移行していることから、幼保いずれの受け皿も整備できている状況です。

このため、公立園における1施設あたりの園児数の確保と効果的な幼小連携の推進、また、私立園の安定的な運営を維持することを目的として、八幡第四幼稚園（八幡第二幼稚園含む）を隣接するさくら小校区の八幡第三幼稚園に統合し、認定こども園に移行します。（後述）

(4) さくら小学校区

さくら小校区には、公立の八幡第三幼稚園、わかたけ保育園を設置するとともに、私立ではぶどうの木保育園、なるみ幼稚園が設置されています。

八幡第三幼稚園の園児数は、2015（平成27）年度に64人であったものが、2021（令和3年）度には37人まで減少しており、今後もさらなる減少を見込んでいます。

このため、先述のとおり、1施設あたりの園児数の確保と効果的な幼小連携の推進を目的として、隣接するくすのき小校区の八幡第四幼稚園（八幡第二幼稚園を含む）と統合し、認定こども園に移行します。なお、同園は保育需要の受け皿を確保するため、認定こども園化を基本としますが、需給バランス等の状況に応じ、公立幼稚園として存続させることも併せて検討します。

また、公立幼稚園の認定こども園化や1園あたりの正職員率向上など、さらなる職員体制の充実が求められるため、わかたけ保育園については、今後の需給バランスや地域の子育て支援ニーズを踏まえ、子育て支援施設への転用や民営化など施設のあり方を検討します。

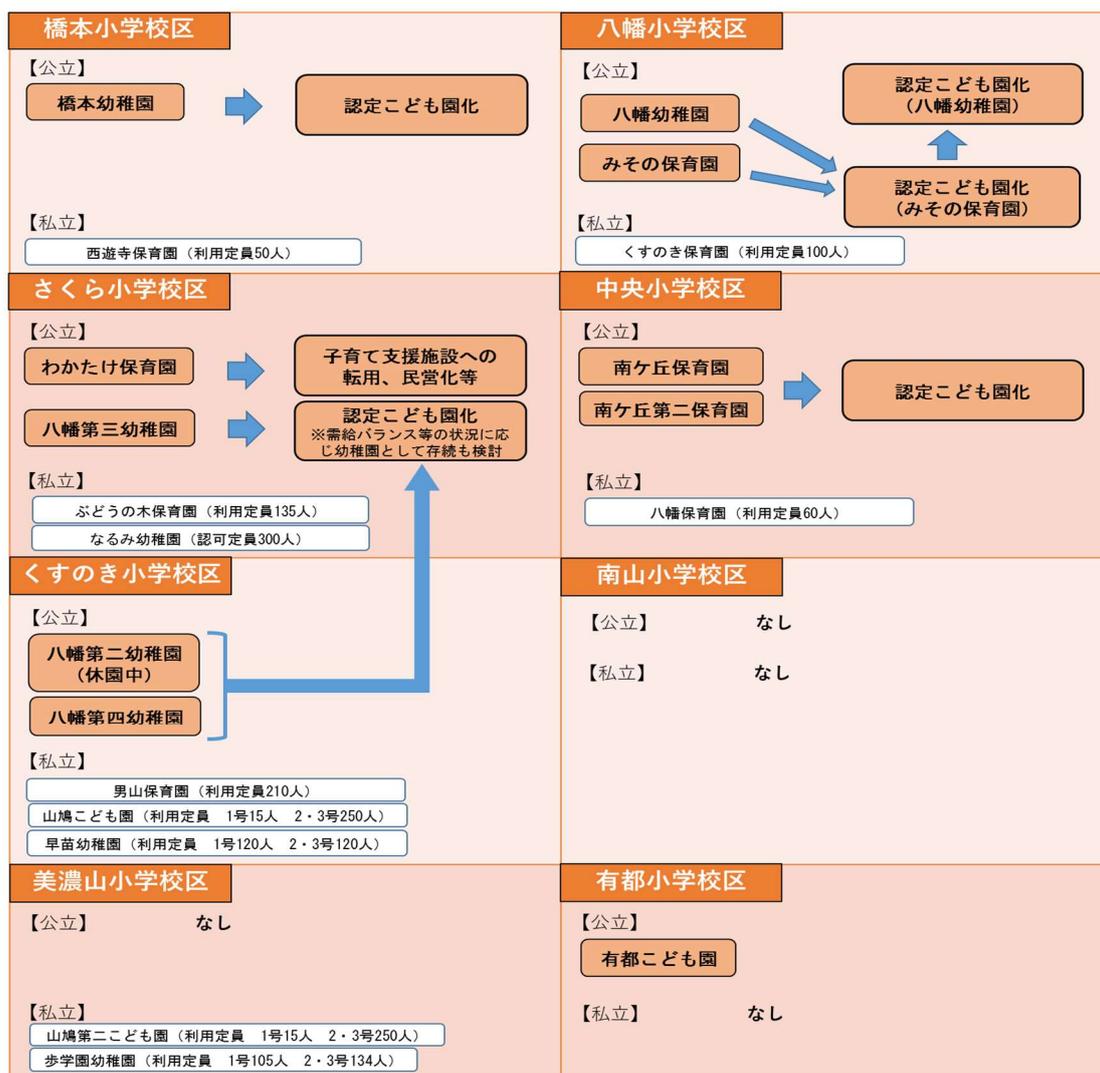
(5) 中央小学校区

中央小校区には、公立の南ヶ丘保育園、南ヶ丘第二保育園を設置するとともに、私立では八幡保育園が設置されています。

南ヶ丘保育園及び南ヶ丘第二保育園では、近年、途中入園の受け皿として年度途中で園児数が大きく増加する傾向がありますが、同校区においても今後、園児数の減少を見込んでいます。

このため、将来的な方向性は、1施設あたりの園児数確保及び保護者の利便性向上の観点から両園を統合し、認定こども園に移行することとし、再編の時期が具体化するまでの間に、その状況に応じてどちらの施設を存続させるか判断するとともに併せて施設整備の規模についても検討します。

■図表 17 再編の全体像



2021八幡市民マラソン大会参加状況

申込人数

種目番号	種目名	申込	八幡	市外
1	A:10km高校生・一般男子	149	101	48
2	B:10km高校生・一般女子	26	21	5
3	C:3km小学3・4年生男子	92	86	6
4	D:3km小学3・4年生女子	37	36	1
5	E:3km小学5・6年生男子	96	94	2
6	F:3km小学5・6年生女子	35	35	0
7	G:3km中学生男子	58	58	0
8	H:3km中学生女子	4	3	1
9	I:3km高校生・一般男子	19	13	6
10	J:3km高校生・一般女子	13	10	3
11	K:2km親子ペア	63	58	5
12	L:2km小学1・2年生男子	57	55	2
13	M:2km小学1・2年生女子	21	21	0
合計人数		670	591	79

第五回徒然草エッセイ大賞応募状況について

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	メール	市内	市外
1	一般の部	1,795	690	1,034	71	13	1,782
2	中学生の部	342	325	15	2	226	116
3	小学生の部	596	594	2	0	590	6
合計件数		2,733	1,609	1,051	73	829	1,904

テーマ 「つながり」
 募集期間 令和3年7月1日から10月14日まで
 募集部門 「一般の部」「中学生の部」「小学生の部」
 今後の予定 一次選考 11月下旬～12月下旬
 二次選考 12月下旬～1月上旬
 最終選考 1月上旬～翌1月末
 作品決定 2月初旬
 授賞式 令和4年3月19日(土)
 仁和寺(予定)

(参考)

第一回徒然草エッセイ大賞応募状況について テーマ:出会い

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	メール	市内	市外
1	一般の部	1,911	913	875	123	66	1,845
2	中学生の部	358	347	11	0	287	71
3	小学生の部	312	309	2	1	294	18
合計件数		2,581	1,569	888	124	647	1,934

第二回徒然草エッセイ大賞応募状況について テーマ:旅立ち

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	メール	市内	市外
1	一般の部	1,048	523	465	60	24	1,024
2	中学生の部	362	359	3	0	359	3
3	小学生の部	626	623	3	0	619	7
合計件数		2,036	1,505	471	60	1,002	1,034

第三回徒然草エッセイ大賞応募状況について テーマ:発見

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	メール	市内	市外
1	一般の部	1,612	763	789	60	27	1,585
2	中学生の部	390	385	5	0	266	124
3	小学生の部	774	769	5	0	767	7
合計件数		2,776	1,917	799	60	1,060	1,716

第四回徒然草エッセイ大賞応募状況について テーマ:変化

番号	部門名	応募数	郵送	WEB	メール	市内	市外
1	一般の部	1,986	795	1,101	90	29	1,957
2	中学生の部	813	808	5	0	453	360
3	小学生の部	765	762	3	0	760	5
合計件数		3,564	2,365	1,109	90	1,242	2,322

八幡市図書館協議会委員名簿

任期：令和3年12月1日～令和5年11月30日

選出分野	委員氏名	就任	
学識経験者	コマキ ケニ 小牧 久仁 元八幡市立小学校校長	平成29年	3期
社会教育団体	ヨシカワ エイキ 吉川 栄樹 青少年育成団体	平成30年	3期
	ヤマモト ハルヨ 山本 晴代 朗読ボランティアサークル	令和元年	2期
	アカマツ マユミ 赤松 真弓 PTA連絡協議会	令和3年	2期
	オオサワ 大澤 かおり 女性団体代表	令和3年	1期
	タチバナ エミコ 橘 英美子 八幡おはなしの会	令和3年	1期
学校関係	マツダ ユキオ 松田 行生 校長会	令和3年	1期
市民公募	ヒライ ナホ 平井 菜穂 市民公募	令和3年	1期